

ご遺族のみなさまへ

死亡届を出された後のお手続き

このたびのご親族のご逝去につきましては、謹んでお悔やみ申し上げます。
ご家族の皆様が行う役場でのお手続きについて、下記のとおりご案内します。
葬儀が済みましたらお手続きをお願いします。
※予約をするとスムーズにお手続きができますので、事前に予約をお願いします。
※来庁予約をしない場合は、時間に余裕をもってお越しください。（予約優先です）

予約電話

0768-52-3621

番号	手続き チェック	主な手続き	[内容] 必要なもの	受付窓口
1	☐	印鑑登録証等	マイナンバーカード[返納] 印鑑登録証（カード）[返納]	住 民 福 祉 課 （戸籍・住民票係） 0768-52-3640
2	☐	年 金	[未支給年金等の請求] 亡くなった方の 年金証書 請求者の 口座番号がわかるもの、マイナンバーカード 添付に必要な書類（戸籍等）については届出の際にご説明いたします	住 民 福 祉 課 （保険・年金係） 0768-52-3621
			亡くなった方の 国民健康保険資格確認書 [返納] [葬祭費の申請] 喪主の 口座番号がわかるもの、火葬許可証又は葬儀費用の領収書	
			亡くなった方の 後期高齢者医療資格確認書 [返納] [葬祭費の申請] 喪主の 口座番号がわかるもの、火葬許可証又は葬儀費用の領収書	
	☐	後期高齢者 医療保険	亡くなった方の 介護保険被保険者証 [返納] （高額介護サービス対象の方のみ） 相続人代表の口座番号がわかるもの	
3	☐	福 祉	亡くなった方の 障害者手帳及び障害者医療受給者証 [返納]	住 民 福 祉 課 （福祉係） 0768-52-3650
4	☐	税・保険料	相続人代表の 口座番号がわかるもの（通帳又はキャッシュカード） [詳細は、届出の際にご説明いたします。]	税 務 課 0768-52-3630

穴水町役場 1F 案内図

会計課	住民福祉課			税務課	環境安全課
	1 戸籍・住民票係	2 保険・年金係	3 福祉係	4 税・保険料係	5 防災無線 犬の登録係
入 口					

※裏面もご覧ください

◎以下の手続きについて、詳しくは担当課までお問い合わせください。

手続き チェック	主な手続き	[内容] 必要なもの	受付窓口
☐	水 道	[使用者変更届] [送付先変更届（水道料金納入通知書送付先を変更する場合）] [閉栓届（給水装置の閉栓を希望する場合）] ※口座振替名義人の変更は取扱金融機関の窓口でお手続きください。	上下水道課 0768-52-3130 ※ 左記の届出は 住民福祉課でも お手続き可能です。
☐	農地・森林 の相続	相続登記（所有者の名義変更）を済ませてから 農地・森林を相続された方は届出書の提出 土地活用の意思表示をお願いします。 * 必要な手続き・書類は担当課にお問い合わせください。	地域整備課 0768-52-3670 （役場2階）
☐	町営住宅	入居者承継承認、返還届 同居者異動届 振込口座の変更	地域整備課 0768-52-3680 （役場2階）
☐	緊急通報装置	設置されている方は、ご返却ください。	住民福祉課 （福祉係） 0768-52-3650 （役場1階）

各庁舎所在地

- ☐ 穴 水 町 役 場：〒927-8601 石川県鳳珠郡穴水町字川島うの174番地
- ☐ 穴水町上下水道課：〒927-0055 石川県鳳珠郡穴水町字地藏坊イの1番地